

一般質問通告議員

H23年第1回（3月）定例会

- 1 田 中 一 勇
- 2 高 田 保 則
- 3 丸 山 喜 一 郎
- 4 山 川 香 一
- 5 作 林 一 郎
- 6 佐 藤 光 雄
- 7 吉 住 安 夫
- 8 下 鳥 美 知 子
- 9 植 木 茂
- 10 塚 田 克 己
- 11 長 尾 賢 司
- 12 宮 澤 一 照
- 13 豊 岡 賢 二
- 14 横 尾 祐 子
- 15 望 月 幸 雄
- 16 関 根 正 明
- 17 渡 辺 幹 衛
- 18 霜 鳥 榮 之

一般質問通告要旨

H23年第1回（3月）定例会

1 田中一勇

1 市長選挙で掲げた選挙公約を23年度予算にどのように反映し推進していくのか

入村市長は3期目の挑戦に当たり7つの選挙公約を掲げて戦い、数多くの市民から信託を得て、見事に当選された。

これからの行政運営は、この選挙公約の実現に最大限の努力をして、市民の負託にこたえることが使命になり、地方財政を取り巻く環境も一段と厳しくなる状況のもとで、総合計画後期基本計画との整合を図り、どのような施策を展開するのか。

1) 健康都市構想について

① 構想について、国の事業認可などの状況はどうか。

② 医療対策でけいなん総合病院の医師確保や、体制の充実が懸案であるが状況はどうか。

2) 環境経済、農商工連携構想について

景気低迷による地域産業（農業、建設関連産業、商店、中小の製造業）などの活力不足の状況をとらえて、雇用環境の充実や新たな雇用の創出に、てこ入れが必要だが、どのように進めるのか。

3) 観光産業振興構想について

新幹線開業をにらんだ観光振興について、どのように進めようとしているのか。

4) 教育、子育て構想について

子供たちへの公的支援の拡大については、短時間に具体的な対応が求められるがどう進めるのか。

5) 地域コミュニティ再生構想について

人口減少、少子高齢化、過疎化などによる地域活力や地域コミュニティ機能の低下の現状認識と具体的な対応についてどう進めるのか。

1 妙高市版「地域主権型社会」の実現について

地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担が明確化し、地域主権の確立を目指した取り組みとして、地域主権改革が進められてきたが、現状は遅々として進んでいない。一方、広域合併等の影響で地域住民の役割意識が低下し、コミュニティーが壊れつつある現在、どのような施策で「地域主権型社会」の実現を図っていくのか。

また、実現の裏づけの一つとなる財源「地域自主戦略交付金（仮称）」は、平成 24 年度から市町村分の交付が始まると聞くが、どのように活用していくのか。

1 冬期間の除雪について

冬期間、安心して生活ができるような体制をつくっていくことが大切だと考える。

1) 現在、市で設定している屋根雪等の除雪作業員単価は 1 時間当たり 2040 円で、豪雪対策本部が設置されると 1 時間当たり 2500 円となる。しかし除雪業者の一般的な除雪単価は 1 時間当たり平均約 3000 円となっている。市が除雪を業者に頼んでも後回しになるという話も聞く。円滑な除雪を行ってもらうことを確保するためにも、市として除雪単価をいつでも 2500 円に統一すべきと考えるがどうか。

2) 道路除雪の後の補助的な除雪（幅員確保、玄関等）や、見通しの悪い交差点等の危険箇所の小まめな除雪などが必要である。道路除雪業者の対応にも限界があるため、地域で除雪機、ショベル等を個人で所有している方から除雪支援のための登録をしてもらい協力をお願いしたり、「地域のことは地域で」を合い言葉に除雪ボランティアを多く募って組織をつくり、「助け合いの精神」を發揮していただき対応していくべきと考えるがどうか。

2 スポーツ施設の整備について

スポーツ等合宿の郷づくり、スポーツタウンづくり、競技スポーツの推進をさらにを行い、妙高市への来訪者数の増加を図るために施設を充実させることが大切と考える。

1) 新井総合公園陸上競技場の 3 種公認から 2 種公認への格上げを行い、各種公認大会ができるようにすべきと考えるがどうか。

2) 新井総合公園野球場も県の大会等、大きな大会が行えるよう、野球場としての設備を充実すべきと考えるがどうか。

3) 水夢ランドあるいは経年劣化が進み、ふぐあいが生じているとも聞く。特にことから新井小学校の水泳授業で使用することになっていることから、機械類の更新及び改修を行い、利用者に迷惑がかからないように対応すべきと考えるがどうか。

4) 新井総合公園屋外球技場に散水機を設置し、暑い夏でも快適にサッカーができるような施設にすべきと考えるがどうか。

1 特別養護老人ホームの整備促進について

特別養護老人ホーム入所希望待機者は、年々増加し 260 人を超えている。民間施設は、月十数万円もかかり、国民年金生活者など低所得者は入ることができない。市の予算は緊急性の高い事業を優先すべきである。

- 1) 特別養護老人ホームの建設について、市の介護保険事業計画に位置づけられていないものは、国や県から認可されないのか。
- 2) 国県の予算が困難ならば、廃校となった学校や廃業したホテルを活用するなど、市単独でつくることを条件として、認可を受けることができないのか。また、それができないのであれば、低所得者が民間施設へ入所したときは、特別養護老人ホーム入所費用との差額を市費で補助すべきではないか。

2 雇用対策と若者の市外流出防止について

ハローワーク妙高での求人倍率は 0.32 と悲惨な状況である。市内二次産業の縮小が三次産業の縮小につながり、若者の市外流出などによる人口減少で市内経済全体が縮小している。

一方、箱物建設を抑えたお金を子育て支援に充当し、合計特殊出生率を 2.88 に飛躍させた戦略的効果により、地域経済を維持している村が九州にある。学ぶべきことは極めて大である。

- 1) 総合体育館新築を耐震補強工事に変更し、その浮いたお金で緊急課題の特別養護老人ホームを整備するとともに、その施設職員として 100 人を超える雇用を緊急に創出すべきではないか。
- 2) 人口をふやすため、浮いたお金で子育て支援をさらに充実して、若者の市外流出を防止し、合計特殊出生率を直ちに飛躍させるべきではないか。

3 総合体育館は 21 億円で新築するより、3 億円で補強・補修できるのではないか

- 1) 昨年 3 月の予算総括質疑において、総合体育館の建設は公式試合のためとの答弁があった。妙高市誕生後、妙高ふれあいパーク体育館を含め、室内における公式試合の開催実績はほとんどないと認識している。使用日が重なり受け入れできなかったのか。それとも受け入れを断っているのか。

また、平成 23 年度及び 24 年度の室内における公式試合開催の予定は。

- 2) 昨年 12 月の一般質問で、耐震工事には膨大な費用がかかると見込まれるので新築するという答弁があった。憶測で大規模施設の建設を決められるのは、大資産家が自分のお金で施設をつくることである。公費を使っての大規模施設の建設を、憶測で決めることを市民は認めない。地方自治法第 2 条第 14 項は「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」としている。

赤倉体育センターの耐震補強工事は 1 億 5000 万円であり、市民体育館は 3 億円で可能ではないかと考えるが、耐震補強工事をする場合の見積額は。

3) 昨年 12 月の一般質問において、避難所不足のためということで、昨年 3 月の予算総括質疑の答弁を変更した。新井地域の旧新井地区は、拠点避難所に総合コミュニティセンターほか計 5 カ所、地区避難所は 42 カ所指定されている。各施設ごとの収容計画人員と過剰人員は。

また、水夢ランドあらい、わくわくランドあらいなど、避難所に指定されていない公共施設が多くあり、また民間施設も多くある。過剰人員を収容するために、施設の追加指定をする計画はあるか。

4 住民投票制度（条例）の制定について

不要・不急な事業の是非など、住民のチェック機能や住民自治を強化するため、片山総務相は大規模公共施設建設の是非を住民投票の対象とするべく、地方自治法改正案を今通常国会に提出する考えを示した。高額な民間施設に入れず、国民年金受給者でも入れる特別養護老人ホームの入所希望待機者は 260 人を超え、救いを求める声は極めて多い一方、市民から体育館建設を求める声はなく、建設を凍結し耐震補強すべきとの声が圧倒的である。

地方自治法改正前の駆け込み決定と言われたいよう、上越市などが制定しているように当市も住民投票制度（条例）を今定例会に追加提案し、主権者である市民が判断する機会を積極的に保障すべきではないか。

5 民生委員の労力の軽減について

- 1) 民生委員の受け手が全国的に不足しているといわれている。当市の状況はどうか。
- 2) 高齢者世帯の増加や、豪雪などにより労力が過重となっていないか。
- 3) 各民生委員の担当区域内の市職員が協力するシステムを考えてはどうか。
- 4) 苦労に報いるため、活動費を増額すべきではないか。

5 作 林 一 郎

1 住まいのリフォーム促進事業の申請状況と補助実績、補助制度の継続について

個人住宅リフォーム費用の一部補助については、22 年 12 月定例会での追加経済対策補正予算で 2002 万 2000 円、23 年度当初予算で 2000 万円の合計 4002 万 2000 円が計上されており、受付期間は平成 23 年 5 月 31 日までとなっている。この事業は市民や施工業者の間で高く評価されており、経済効果も高く、申請者も多いことから、平成 23 年 3 月末くらいで補助予定額に達すると聞く。

- 1) 現在（2 月末）までの申請の主な内容と補助実績はどの程度になっているか、またその結果をどのように評価しているか。

- 2) 市民や業者からは大変喜ばれており、実績を見て再度、追加経済対策補正予算を組む考えはあるか。また、次年度も継続して取り組んでほしいとの声が大きく、その声にこたえるべきと考えるがどうか。

2 医師志望者支援の検討状況と結果について

私は昨年3月定例会で、「けいなん総合病院では医師が不足しており、総合病院の機能を果たせていない。医師確保は全国的に見ても大変困難な状況であることから、市内の若者で医師を目指し進学する学生に対し、医師免許を取得し勤務医として故郷に戻ってくることを条件に学費の支援を行い、地域全体で医師確保に取り組むべきである。」と提案した。所管課長からは、関係者で検討していくとの答弁があった。

- 1) いつ、どこで、だれが、だれと、どのような内容で検討を進めているのか。
- 2) 地域医療は地域全体で取り組む時代に来ていると考える。今後の医師確保の具体的な取り組みはどのように考えているか。

3 廃校になった校舎、体育館等の管理基準と管理状況について

現在、市内には数多くの廃校がある。ある学校の教室、廊下は物置化し、持ち込まれた机、いす、ロッカー、キャビネット、ストーブ、テレビ、楽器等が乱雑に置かれており、管理している状況になく非常に見苦しい状態になっている。

管理基準に準じた管理をすべきではないか。なお管理基準がなければ早急に作成し、使用できるものとできないものの仕分け、売却できるものは売却し、整理整頓すべきであると考えがどうか。

6 佐藤光雄

1 山村境界基本調査について

日本の国土の3分の2は森林であり、広大な面積を早急に地籍調査することは大変な困難を伴う。その一方では、山林所有者の高齢化が進み、山林の土地の境界に詳しい人が年々減少し、人証、物証が失われつつある。

そこで国は、平成22年度から山村境界基本調査を国の基本調査として実施しており、経費は全額国の負担とし、市町村の負担はないため、今後地籍調査を実施する上でも大きな効果が期待される。

- 1) 現在の妙高市の山林の現状をどのように認識しているか。
- 2) 地籍調査実施に向けた山村境界基本調査の取り組みについては。

2 「家族の時間づくり」プロジェクトの検証結果について

昨年全国9カ所の自治体で取り組まれ、当市でも秋に2回に分けて市内5校の小中学校が家族で過ごす時間づくりを目的に実証事業を行った。

- 1) 家庭にもたらした効果と影響については。

- 2) 教育現場での教育的効果と、運営上の影響については。
- 3) 事業所が受けた影響については。
- 4) 市として検証結果を受け、どのように提言につなげる予定か。

3 国勢調査の結果について

昨年実施された国勢調査の速報値では、当妙高市の人口は前回（平成 17 年）調査比 6.3%の減少となった。

- 1) 国勢調査速報値の結果をどのように受けとめたか。
- 2) 人口減少が、地域並びに市にもたらす影響については。
- 3) 新市建設計画で掲げた目標人口に対する取り組みについては。

7 吉住安夫

1 地域再生について

国土交通省は平成 19 年に、過疎法に指定されている全国の 775 市町村の全集落 6 万 2271 集落を対象に、集落の将来予測調査を実施した。

調査結果によれば、対象となった全集落のうち、将来維持できない集落が 7871（12.6%）あり、当市でも中山間地域を中心に、65 歳以上の高齢者が住民の半数を超える集落が増加している。このような地域は、農道や農地、用水路、山林の維持管理を初め、集落機能が低下し、その結果、遊休・荒廃農地の増加、下流域を巻き込んだ大規模な自然災害の一因にもなっており、全国的な課題でもある。

また、地域活動が困難な地域となっている上、安全安心な生活を確保するための支援を必要としている。

- 1) 当市でも類似地域が点在しているが、下流域の地域と連携した水源地域支援を図るための条例などで再生基金を設けて、地域支援員をサポートする NPO やサポーターを募集し、地域と協働で「集落を支援する、支えあう」ことで集落再生が可能となると考えるが、このような取り組みを導入してはどうか。また、地域に多くの人が集まれば新たな可能性が生まれ、地域力が高まると考えるがどうか。
- 2) 地域再生法に基づく地域設定を行い、安全安心な地域再生を図る考えはないか。

2 農業の 6 次産業化について

中山間地域の放置された棚田や減反による荒廃地、河川堤防、国道ののり面などの雑草対策として、乳用ヤギを飼育し、乳製品の 6 次産業化を積極的に支援することで活性化が図られる。

- 1) 市内に多くある荒廃地、河川堤防、道路ののり面の維持管理に多大な公費を必要としている。6次産業化の一つとして乳用ヤギを飼育し、ヤギミルクや飲むヨーグルト、チーズに加工し、地域の顔に育てられないか。
国や県の所管である道路、河川ののり面除草の維持管理費の一部を回すことで、ヤギの飼育と乳製品加工という6次産業化の支援につながると思うがどうか。
- 2) 地域の転作を支援する生産法人や支援組織を立ち上げ、収穫する農作物（大豆や山菜、ハーブ、薬草）について加工会社と契約栽培を行うよう、奨励できないか。
- 3) 森林浴はリラックス効果や免疫機能が高まることが実証されていることから、農山村の地域資源を生かした農業と森林浴（セラピーロード）を組み合わせ、農作業と収穫する喜びが体験できるメニューを設けることにより、病気予防やリハビリテーション効果が期待される。また、温泉と組み合わせた新メニューも有望である。
この取り組みの考えはどうか。

8 下 鳥 美知子

1 地域医療について

住み慣れた地域で、健康に、そして安心して生活ができるための地域医療が望まれている。

- 1) 急速な高齢化、深刻な医師や看護師不足といった現状について
 - ① 当市ならではの特色ある支援体制は何か。
 - ② 課題（問題点）は何か。また、その解決策は。
- 2) 医療を核とした連携（地域医療パス）について
 - ① 大腿骨頸部骨折に限らず、広い範囲での医療連携をすべきではないか。
 - ② 訪問診療と訪問リハビリの必要性についてはどうか。
- 3) 医療を核とした連携（在宅医療の推進）について
高齢者については医療機関での死亡が多い。
 - ① 終末期ケアについては、訪問診療と他職種協働による連携で、在宅医療に重きを置くべきと思うがどうか。
 - ② 当市における訪問診療の現状はどうか。
- 4) 市民の健康づくりを推進するため、医療関係者、市民代表者、関係機関などで「健康づくり推進協議会」を開催しているが、医療関係者、市民代表者とはだれか。住民、医療関係者、行政（近隣行政）の協働による地域医療問題について考えていく協議会とすべきと思うがどうか。

2 離職者支援について

離職をきっかけとして、閉じこもりやうつ病の発症のほか、自殺に至った事例を聞くたびに心が痛むところである。訪問介護員2級課程の受講費用の助成等、再就職に向けての支援も強化されているところだが、離職者を対象としたカルチャー教室（料理教室、歴史文化、スポーツ、園芸、工芸など）で楽しく学ぶことで、自分自身や地域の再発見をして、新出発・再出発を支援すべきと考えるがどうか。

3 地域産品の販売について

- 1) 道の駅や市内のホテルにおいて、地場産の酒等は販売されているが、お菓子や銘菓については長野県の商品が目立つ。なぜ地域産品の販売ができないのか。
- 2) 清酒・焼酎・せんべい等に原材料の表示が義務づけられることから、原料の多くにタイ米を使用してきた業界では、国産米に変えることで材料費の高騰や品質の変化に大変苦慮していると聞く。カレーに合った華麗舞を誕生させた当市において、せんべいや酒に合う品質のよい安価な米づくりを推進して、ブランド化を図るべきではないか。

9 植木 茂

1 姉妹都市交流について

- 1) 姉妹都市交流に対する市民認識度をどう理解しているか。
- 2) 姉妹都市への留学交流の考えはあるか。

2 結婚活動支援について

- 1) 当市における40歳以上の未婚者数を把握しているか。
- 2) 「出会いの場づくり 独身者だけが入居できる市営アパート」の取り組みについての考えはどうか。

10 塚田 克己

1 「生命地域の創造」に向け、「生命圏域」ととらえた地域づくりの考え方について

- 1) 総合計画後期基本計画の初年度として、具体的にどのように進めようとしているのか。

- 2) 生命圏域ととらえた地域づくりは、どのような進め方をするのか。
- 3) 北陸新幹線開業に向けた、北信濃や上越市との広域連携（広域連合）の考えはどうか。飯山駅と上越駅（仮称）の役割をどうとらえているか。

11 長尾賢司

1 平成 23 年度行政経営の基本的な考え方について

- 1) 選択・重点化方針の中で、「人・自然・温泉・文化など地域資源を最大限に生かし、自給力と創富力を高める妙高市版「地域主権型社会」の実現に向けて動き出します。」とあるが、市長はこれまでも行財政経営に当たり、自立、主体性などを重視し、市政運営を行ってきたが、ここでいう「自給力」「創富力」についてはキーワードとなると思うが、その考えは。
また、「地域主権型社会」の実現に向けて、行政施策の選択と集中、市民との関係性についての考え方、及びそれをどのように推進し、また市長みずからどう動き出そうとしているのか。
- 2) 真の「協働心社会」の実現の中で、「知恵と力を出し合うことで、地域活力や地域コミュニティ機能の維持・向上を図ります。また「協働」をキーワードとする新しい働き方の提案や仕組みづくりを進めます。」とあるが、今、社会的には「雇う・雇われる」という関係を持たず、働く人々が出資し、経営に参加して仕事をつくり出す「協同労働の協同組合」の活動が、福祉分野を中心に地域ニーズに対応し広がりつつある。そこで、この方針の中で示されている「協働」をキーワードとする新しい働き方の提案や仕組みづくりとは、協同労働のことをイメージしているのか。
- 3) 「透明性の高い市政」と健全財政の実現の中で、「市政の「見える化」を強化し、「市長と気軽に妙高トーク」を開催し、多様な意見の中から合意を形成して「市民納得度」を高めます。」とある。市民との対話の場では、さまざまな意見や要望などが出されると思うが、どのような形とプロセスで合意形成していこうと考えているのか。

2 街なか賑わい創出事業について

街なか空き店舗出店者支援事業では、これまで新井地域において先行的に支援事業として取り組み、推進をしてきているが、現状はどのように分析しているのか。

また、新規に妙高高原地域、妙高地域の一部における対象エリアの拡大を計画されているが、出店者ニーズとして、どのように把握され、また新井地域での活動支援事業での課題に対する対応策を新たに生かす考えは。

1 当市における森林エネルギーの利活用の推進状況と構想について

当市における豊富な資源を生かしたまちづくりにおいて、これだけ大規模な面積を持つ当市は、特に森林エネルギーの利活用の推進を図り、環境資源の持続的発展可能な循環型社会の構築に取り組む必要があると考えるが。

2 子供の生きる力をはぐくむ体験活動の成果検証と調査研究について

青少年の発達段階に応じた、適切かつ効果的な体験活動の推進に関する成果検証と調査研究は、今後の当市における教育行政には重要であるとする。そこで体験活動に関連した実態に関する調査研究は、当市としてなされているか。

1 地域福祉の現状と課題について

我が国は世界一の長寿国であり、平均寿命は男性が79歳、女性が86歳に達し、100歳到達者も4万人を超えている。そのため国においては年金、医療、介護などの社会保障給付金が91兆円に達し、介護給付費は約30億円に上っている。

今後、超高齢社会に向かう中で高齢者福祉をどのように充実させ、安全・安心な老後を送っていただくか、元気で笑顔で長生きしていただくかということが大きな課題となっている。現在、戦後のベビーブーム期に生まれた団塊の世代が60歳を超えており、この世代が高齢期に達するとさらに高齢者が増加し、高齢化率も上がり、それに伴い、年金、医療、介護等の経費が急増して財政を圧迫する。また介護施設や介護スタッフの数も不足し、長期間の施設入所待ちや介護サービスを利用できないなど、いわゆる介護難民の増加が心配される。さらに、急激な少子高齢化の進展により年齢構成が高齢者に偏り、労働生産性が低下、社会の活力が低下するなどの市民生活全般への影響も懸念される。

当市は、国より早い高齢化が進展しており、将来を見据えた早急な対策が必要だが、どのような考えか。

2 「一括発注制度」で地域の安全を守る取り組みについて

地域事情に詳しい地元の中小建設業者のグループに、道路の維持管理や除雪などを年間通して一括発注する新制度の導入を県が検討し、2012年度に試行したい考えと聞く。その理由には、国の公共事業削減方針のもと、県内など地方の建設業界の疲弊が指摘されているが、高度経済成長期に建設された土木施設が老朽化し補修などが必要な大量更新時代を迎えることもあり、こうした中で、各地域で社会資本整備にかかわってきた地元建設業者の力が必要となっている。また、地域住民の安全・安心に寄与すると同時に、業者の経営安定化にもつながるとのことである。

現在、道路の維持補修は個別に業者発注し、緊急性の高い補修や小規模工事の多くは随意契約で地元業者が受注し、除雪は特殊な技術と経験が必要なため、地元業者との随意契約が中心である。県はこれらの業務を一括発注することで、各地域のインフラを日常的に点検して守る「ホームドクター」のような維持管理体制の構築を目指している。

業者にとっては機材の計画的確保が可能な利点があり、発注先の選定に当たっては透明性と競争性の確保も必要であるが、地域の安全性を守るという観点で、新制度を導入する考えは。

3 教育現場のデジタル教科書の是非について

2010年、教育の情報化が急速に動き始めた。きっかけは2つある。

まず、政権交代後、政府が力を入れ始めたことである。文部科学省が4月、「学校教育の情報化に関する懇談会」を開催し、総合的な推進方策を検討し始めた。2020年に1人1台の情報端末とデジタル教科書が使える環境を実現するのが政府目標となっている。総務省も「フューチャースクール」と名づけた学校情報化の実験を強力に押し進めている。もう一つは、新しいデバイスが一斉に登場してきたことである。電子書籍、電子黒板など、2010年は電子書籍元年とも呼ばれ、紙の書籍が急速にデジタル版に置きかわり、教科書や教材もデジタル版がふえていくと聞く。

しかし、日本は動きが遅くデジタル教育の後進国と言ってもよい。デジタル教科書は恐らく、詰め込み・暗記型の教育から、思考や創造、表現を重視する学習へと教育の中身にも変化をもたらすものと考えられる。また、急激な変化に対する不安もある。学校現場は対応できるか、忙しい先生の負担を増すことにならないか、情報化の予算は大丈夫か、そもそも情報化は子供たちの学力向上に効果があるか、子供たちの成長にとってデジタル機器に危険なことではないか、画一的な教育がはびこるのではないか、紙の教科書と黒板と先生による授業に勝てるものはないのではないか。紙には紙のよさ、黒板には黒板のよさ、そろばんには電卓にないよさがある。

ただ、デジタルにはデジタルにしかできないことがある。それを使いながら、次の世代の教育をつくることができないかが、問われている。

「デジタル教育の後進国になってはいけない」推進派、「デジタル教育は日本を滅ぼす」慎重派の意見があるが、当市の進める教育方針は。

4 新潟州（都）構想と妙高市について

「地域主権推進」で原口前総務相と東国原前宮崎県知事が「日本維新の会」を、橋下大阪府知事は「大阪都構想」、河村名古屋市長と大村愛知県知事が賛同して「中京都構想」を表明している中、新潟県と新潟市が合併して権限強化を目指す「新潟州（都）」構想について、泉田知事は2日の会見で、州の職員のあり方に関し「県職員も新潟市職員も同じ州職員となる」との考えを述べた。また新潟市以外の県内市町村との合併については「今は（合併する対象を）広げるつもりはない」とした。

ただ、地方自治法の抜本的改正が必要な新潟州構想実現の可能性は、現段階では未知数である。構想の内容も「よくわからない」との声は少なくない。

このような状況だが、当市はどのように考えているか。

1 地域での救急対応の取り組みについて

連日、ニュージーランドで発生した地震の悲惨な状況の報道がされているが、当市においてもいつ起こるとも限らない災害である。地域に日中いるのはお年寄りや女性、子供が多く、災害が発生した場合にすぐ行動を起こせるよう、簡単な心肺蘇生法やAEDの取り扱いなどをわかりやすく説明する講習会等を、各地域や学校などで開催してはどうか。

2 放課後児童クラブの運営と整備状況について

保護者が安心して子育てや仕事ができるようにと、文部科学省と厚生労働省が連携・協力して事業を推進する放課後児童クラブは、当市でも平成11年から取り組んでおり、開設・運営する地域や団体に補助や支援を行っている。

- 1) 現在10カ所開設されているが、それぞれの運営主体は。
- 2) 妙高市全体の配置はどうか。さらにふえる予定はあるか。
- 3) スタッフの構成員は。
- 4) 計画書や報告書を確認していると思うが、実際に現場を見て現状把握をしているか。
- 5) 現場では問題点もあると聞いているが、どのように対応しているか。
- 6) わくわくランドあらい内にある「わくわく放課後児童クラブ」は希望者が多いため、室内は非常に混雑している。子供たちの安全確保、情緒の安定のためにも、対策が必要ではないか。

1 特別養護老人ホームに関連して

高齢化が進み、非正規雇用がふえ、地域社会や家族関係が大きく様変わりしてきている中で、高齢者の尊厳を守り、自立支援を進めるために平成12年に介護保険制度が作られて現在に至っている。

- 1) 要介護度3、4、5の度合い別の実態はどのようなか。
- 2) 介護老人保健施設（老健施設）を利用しながら、特別養護老人ホームの入所を待機しているのが実態であるが、市内それぞれの特別養護老人ホームの待機者数はどのようなか。
- 3) 特別養護老人ホームにおいて、複数の施設に重複して申請しているダブルカウントもあると思うが、実数での待機者の実態はどのようなか。

- 4) この実態をどのようにとらえ、希望者の声にこたえる対応策をどのように考えているか。
- 5) 特別養護老人ホームと介護老人保健施設（老健施設）での利用者負担をどのように見ているか。
- 6) 今、それぞれの施設とも、年金で入れる施設をというのが利用者の声である。施設整備とともに、負担の軽減策を講ずるべきであるがその考えは。

2 直売所の改善策について

直売所を地域農業の振興・発展に結びつけるため、さらなる改善が必要である。

- 1) 生産者の顔が見える商品販売をすべきであるが、その考えは。
- 2) 地元の資源を大いに生かして商品化するとともに、後継者の育成をすべきであるが、その考えは。
- 3) 栽培指導をする中で、妙高山麓都市農村交流施設も活用した新規就農者の育成をすべきであるが、その考えは。
- 4) 市内にある公共施設・農業関連施設を有効に活用した取り組みを進める必要があり、直売所・生産者との研究を進めるべきであるが、その考えは。

16 関根正明

1 外国人による山林買収について

- 1) 外国資本による国内の山林買収が昨年から話題を集めているが、当市の現状は。
- 2) 当市の外国資本の山林買収についての考え方は。
- 3) 新潟県でも自由民主党県議団が山林の売買を事前に審査する条例案を検討しており、市町村でも北海道のニセコ町などが、地下水の採取や水源地の開発を規制する条例を制定する方針を打ち出している。当市の考え方は。
- 4) これらを把握するためにも、地籍調査が必要と考えるがどうか。

2 「生命の森クロスカントリーコース」に併設したトレーニング施設の整備について

- 1) 「スポーツ等合宿の郷づくり事業」の一環としての「生命の森クロスカントリーコース」の進捗状況は。

- 2) 「スポーツ等合宿の郷づくり事業」を成功させるためにも、トレーニング施設が必要と考えるがどうか。また、以前旧杉野沢小学校の利用でも話題になっていたが、それらの状況は。

1 7 渡 辺 幹 衛

1 ひだなん（指定管理者制度）の検証について

- 1) 経営状況は改善されたか。
- 2) 地元産品の利用状況は。
- 3) 雇用問題は円満に推移しているか。
- 4) 指定管理者として継続はふさわしいか。

2 国民健康保険制度について

- 1) 国保資格証明書・短期保険証発行状況は。
- 2) 保険税滞納差し押さえの詳細（件数・対象）は。
- 3) 保険証の「窓口留め置き」状況は。
- 4) 減免項目別対象数は。
- 5) 県内各地で、法的な根拠を持たない「新潟県地方税徴収機構」による年金担保に金融機関から貸付を受けることを強要し、滞納分を徴収していたトラブルが見られるが、妙高市の対応はどのようなか。
- 6) 国への強い要望と同時に、医療費を節減してもその効果は市民に還元されず共同事業の支出超過となる分、減免制度の拡充分等を含む一般会計からの繰り入れが引き続き必要と考えるがどうか。
- 7) 広域化についての市長の見解は。

3 住宅リフォーム助成制度について

- 1) 効果をどのように評価しているか。
- 2) 主な工種別状況はどのようなか。
- 3) 新年度では予算枠をふやす計画はあるか。

1 豪雪対策に関連して

1) 除雪対応について

- ① 今冬のどか雪の教訓は。
- ② 消雪パイプのふぐあいの件数はどの程度か。
- ③ 機械除雪による苦情等もあったように聞くがどのようなことか。
- ④ 妙高チャンネルによる除雪状況報告の評価は。
- ⑤ 公共の集合住宅・アパート駐車場の管理・運営については。

2) 弱者世帯への対応について

- ① 支援の主たるもの、また要望等はどのようなものであったか。
- ② 新たに37人の民生委員・児童委員が選任されたが、突然の豪雪対応で大変であったと思う。それぞれに対する指示や活動実態、相談対応や研修などどのように対応してきたか。
- ③ 市職員はもとより、地域支援専門員や社会福祉協議会・地域安心ネットワーク等のような活動経験があったか。また、今後に生かせる教訓は。
- ④ 高齢者世帯冬期在宅支援事業の関係での実態はどうであったか。

2 公共事業と借地条件について

1) 公共施設の借地条件の実態は。

- ① 建屋等構造物のあるところ ② 公園や緑地帯など ③ 埋設管など

2) 新赤倉水辺公園に関連して

- ① 水辺広場の整備は借地対応となっているが、その面積・契約内容は。
- ② 「山岳リゾート施設整備」事業の進捗状況は。
- ③ 目的に対する地元評価と当局の考えは。

3 医師確保・地域医療対策に関連して

40年ぶりに新井高校から新潟大学医学部に推薦で入学が決まったとの報道があった。医師不足の中、胸が熱くなる思いであった。新規事業の中にも医師情報の収集などがあるが、後に続く医師候補が出ることを願いながら、その支援策等についての考えはどうか。

4 情報通信基盤整備に関連して

ブロードバンド整備の関係で契約した皆さんは、JCVネットの「光の100M対応」のみであったが、現在、光電話を含めた3点セットで、JCVネットの「光10Mコース」及び「光200Mコース」がPRされ、料金も安く設定されている。

妙高市は、国の補助事業で整備されたことから、ベースとなっている光テレビの利用料を軽減すべきと思うが、企業との交渉をする考えはないか。